

第2回普代村まち・ひと・しごと創生推進会議

議 事 録

<p>事務局 (道下)</p>	<p>●開 会</p> <p>ご案内いたしました時間がまいりましたので、只今から第2回普代村まち・ひと・しごと創生推進会議を開会させていただきます。</p> <p>委員の皆様には、公私共にご多忙のところ、本会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>進行を務めさせていただきます、地域創生室の道下と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>2回目の会議の開催を8月中に予定しておりましたが、住民アンケートの集計や、また、作業部会での取りまとめが遅くなり、この時期の開催となりましたこと、お詫び申し上げます。</p> <p>今後、10月末の策定を目標として進めており、短い期間での検討・協議となりますが、何卒よろしくお願い申し上げます。</p> <p>次に、本日配布しております資料について確認をさせていただきます。</p> <p>資料1、普代村まち・ひと・しごと創生推進会議委員名簿。</p> <p>資料2、普代村まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱。</p> <p>資料3、普代村人口ビジョン（案）。</p> <p>資料4、普代村人口ビジョン（案）概要版。</p> <p>資料5、普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）。</p> <p>資料6、普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）概要版。</p> <p>資料7、岩手県人口ビジョン（案）の概要。</p> <p>資料8、岩手県ふるさと振興総合戦略（案）の概要。</p> <p>その他、諮問書の写し、意見書。</p> <p>資料は以上となっております。後ほど、順次、議事進行の中で使わせていただきますが、不足等ございませんでしょうか。</p> <p>無いようであれば、次第2、会長挨拶をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>●会長挨拶</p> <p>委員の皆様には、ご多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>第1回目の会議では、本会議の意義内容と国の総合戦略、普代村人口ビジョン及び総合戦略の策定方針等についてご説明をいただきました。</p> <p>その後、庁内体制での策定作業、住民アンケート等が行われ、普代村人口ビジョンと総合戦略の案を作成いただいたところであります。</p> <p>本日は、計画を決定するのではなく、この案に対してご意見をいただく場があります。その意見を再び庁内体制で検討していただき、次回にお示ししていただくという流れになります。</p> <p>特に住民アンケートの結果については、委員の皆様から闊達（かったつ）な</p>

	<p>ご議論をいただきまして、総合戦略に反映をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上、簡単ですが、会長挨拶といたします。</p>
事務局 (道下)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、次第3の諮問に移らせていただきます。</p> <p>榎屋村長から佐々木会長に諮問させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
村長	<p>●諮問</p> <p>みなさま、本日は大変にご苦労様でございます。人口ビジョンと、それからまち・ひと・しごと創生総合戦略、これの諮問にあたりましてひとことお願いの挨拶を述べさせていただきます。</p> <p>本日は、委員の皆様におかれましては、ご多用の中を第2回普代村まち・ひと・しごと創生推進会議にご出席をいただきましたこと、加えまして、常日頃より村政の推進に対しまして大変なるご指導とご協力をくださっておりますことに心からお礼をさせていただきます。</p> <p>ノーベル賞ウィークですか。ということで、昨日までにお二人の日本人の受賞が決まったところでございます。きっと、その出身地域では、地方創生へのはずみもつき、また、これをテーマにした地域の活性化が進むのではないかなと思うところでもあります。当、地方からも将来、そういった方が出るように我々も引き続き人材育成に努めて参らなければならないと思うところがございます。前段長くなりましたが、お話があったように、人口ビジョンと総合戦略につきましては、第一回の委員会におきまして、その基本方針などを検討いたしました。これを受けまして、村においてできるだけ新たな発想を入れ、創意工夫を入れ、という風な思いを持ちながら、一生懸命に、案を作らせていただくというところでございます。大変に短い期間での作業ということでございまして、内容等、不十分な点もあろうという風にも思いますし、どうしても国、県、縦の流れでの準じてといった言葉も使われている通り、縦のラインでの策定といったことで、総花的で柱がないやにも見えるところでございます。これらにつきまして皆様には是非、ご意見を頂き、そして叩いてもいただきまして、この取り組みが、効果、成果が大きく発揮をされるものといったことでのご意見をいただければ大変にありがたいなと思っている次第でございます。今回と次の三回ですか、ここの中でみなさまからたくさんのご意見をいただきますこと、心からお願いをさせていただきながら、委員長さんに諮問書の交付をさせていただきますので、よろしくお願い致します。</p> <p>平成27年10月7日付、普代村まち・ひと・しごと創生推進会議、会長、佐々木康雄様。</p> <p>普代村人口ビジョン及び普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略について（諮問）。</p> <p>普代村人口ビジョン及び普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略の案を別添</p>

	<p>のとおり策定したので、本案に対する貴会議の意見を求めます。</p> <p>普代村長、柁屋伸夫。</p> <p>よろしくお願い申し上げます。</p>
事務局 (道下)	<p>ありがとうございました。なお、柁屋村長につきましては、誠に恐縮ですが、公務のため、これにて退室させていただきます。</p> <p>それでは、設置要綱第6条に基づき、議事進行につきましては佐々木会長にお願いしたいと思います。佐々木会長、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>●協議事項</p> <p>それでは、協議事項に入ります。</p> <p>協議事項の(1)普代村人口ビジョン(案)について、説明をお願いいたします。</p>
事務局 (中村)	<p>地域創生室、中村と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>(1)の普代村人口ビジョン(案)について、資料3と資料4を使用し、説明をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">< (1) 普代村人口ビジョン(案)について説明 ></p>
会長	<p>はい。ありがとうございました。以上で事務局からの説明は終わりました。</p> <p>ただいまの説明について、何かご意見・ご質問等は、ございませんか。</p> <p>なんか非常に身に迫る説明をいただいて、みな、あれですけども。</p> <p>(少し時間をおいてから…)</p> <p>ただいまの説明ですけども、本村の人口の推移は、昭和40年、4796人をピークに減少に転じ、平成9年には、死亡数が出生数を上回る自然減となり、以降は減少が拡大していること。</p> <p>また、出生数の減少については、未婚率の上昇と晩婚化などが要因となり、合計特殊出生率が低迷し、平成25年の出生率は1.50となっていること。</p> <p>さらに、社人研の推計では、平成72年には1050人まで減少すること。</p> <p>ただし、この推計は、何ら対策を講じなかった場合の試算であり、総合戦略の展開により、人口減少に歯止めをかけ、平成52年の2258人、平成72年の1856人を目指す、という人口展望のようであります。</p> <p>この人口の展望を達成するため、国、県の戦略を勘案し、村の総合戦略の基本的方向を定めるという内容のようではありますが、委員の皆様からご意見を願えればと思います。</p> <p>総合戦略の展開については、次の協議事項で説明させていただきますが、人口推計の内容や人口の展望など、考え方や数値的なものなどで不明な点等はございませんでしょうか。</p> <p>まあ先程も言いましたけども、身に迫る説明をいただいて、みなさん戸惑いもあるかと思いますが、今後、普代村はどうなるかという重要な問題でありま</p>

	す。みなさんのご意見がございましたら。
下道委員	普代村だけじゃなく、どこの地域もやっていることなので、例えば普代村の独身男性がお嫁さんが欲しいっていても、他でもこういう取り組みをしているから、どこも減らしたくないが故に、それは不可能な感じになってくるし、ただ単に人口を増やそうというだけでの話し合いになっていくのでしょうか？
会長	まあ、その人口を増やす為にどういったことが必要なのかとか、まあそれを皆さんで話し合いをしてですね、それが結婚だけでなく、例えばそれを支える産業とか、仕事とか、そういった全体的なところから見ていかないとウマくないのかなあと思っているところですが、事務局の方からどうぞ。
三船委員	結局、職場がないということなんですよ。結局、若い人がいないってことは、職場がないという。女性もやりたい仕事があって残ってくれば、それだけで、まあ、出会いの場とか色々可能性はあると思うんですが、女性が出て行ってしまって、周りを見回しても女性がさっぱりいないと言うことになれば、、他に行って見つけられればいいけども。
会長	そうですね。まああの、今、三船委員さんがおっしゃったようなとおりだと思います。それを、人口減少を止めるために、あらゆる方面からやはりあの、三船委員がいったように、仕事、まあ、定着してくれないとウマくないので、子どもを成長させるためには収入がないと。
三船委員	そうですね。で、村の方では子育ての為に例えば、医療費がただだとか、子どもを育てやすい環境を作りたいということをやっているんですが、如何せんその対象となっている子どもがいないということは結婚ができないという。確かに、晩婚化とか結婚しないとかそういうのもあるんですが、なにより絶対数が少ない。どうすればそこを解消できるかということになれば、まあ職場とか環境を何とか。まあ、今までも一生懸命なんとか、行政側でもいろいろやってきたと思うのですが、如何せんそれがなかなか。
下道茂子委員	そういう場所ができることによって、職場で働く人のなかで出会いが生まれるかもしれないですし。 まあ、あれやこれやというものではなくて、それだったらそれっていうようにして、絞って話し合った方がいいじゃないですか？
事務局 (道下)	すいません。あの、ご発言の際にはですね、挙手の上、お名前の方をおっしゃっていただきたいと思います。事務局がマイクを回しますので、よろしいでしょうか。申し訳ございません。
会長	はい、今、事務局から説明がありました。議事進行も非常に不慣れな所もございますので、ご迷惑をおかけしておりますがよろしくお願ひします。
高屋敷委員	えー、ハローワークの所長でございます。みなさんには雇用の関係でご支援ご協力いただいております。そこで、いま、あの、雇用の関係の話も出たところでございますので、若干現状についてデータ等、お示しさせていただきたいと思ひます。新規高等学校卒業者の就職状況なんでございますけども、今年の三月卒業した生徒さんなんですけども、この管内で就職者は 244 名、そのうち

	<p>地元就職の方が 83 名。で、この地域を離れて岩手県内で就職の方が 30 名。計 113 名の方が県内に就職しているということでございます。</p> <p>比率でいきますと、地元就職が 34%そして岩手県内が 12.3%、県外が 53.7% ということで、半分以上が県外にでていう状況でございます。で、まあこの地域から離れていると、県内であっても地域から離れているという方も含めると、66%ぐらいですか。それぐらいの方が地元を離れているという状況でございます。少しずつ地元就職の比率は増えているんですけども、なかなかやっぱり、この県外就職者が 50%越えという状況は変わらないと。これは県内の各ハローワークの状況を見ると、この地域だけなんです。50%以上が県外に出ているというのはですね。これは非常に大きな問題だということで、私どももこれを重点、地元就職を重点課題ということで取り組んでいるところでございます。今年度、来年卒業者に対する求人の受理がはじまっておりまして、9月の16日に選考が開始になっていきますけども、なんとか地元一人でも多くの方を就職させようということで、求人をも早めに出していただきたいということで企業をお願いを致しまして、過去10年で一番早く多くの求人を7月末に受理したところでございます。それに伴って少しずつ地元就職をしたいという希望の方が増えているというところですけども、各学校からの報告を分析するとどうも女性が県外に希望する方が多いと。親御さんも学校の方もこれだけ求人があるのだから、その求人の中で検討したらどうかという話はするんだけど、女性が県外に一回出てみたいというような意向を強く持って県外企業に応募するというケースが多いというような話があります。やっぱりそれを裏返すと、女性は事務職を希望する方が多いものですから、なかなか事務の求人というのはいんです。大体通常のいまの有効求人倍率が0.91倍くらいにあがってきてはいるんですけども、事務で見ると0.3倍ぐらいしかないんです。100人仕事を探している方に対して30人ぐらいしかない。事務はですね。それ以外は合わせると90人ぐらいの求人があるんですけども、事務は少ないんです。求人倍率も少なく。そういう状況なんでそういう地域、特に県外に出ていく。そういう希望が多いというような状況がございまして。ですからその辺もなんとか解決していかないとですね、地元定着の促進というのは、進んで行かないのではないのかなと思います。もちろん、人口減少という問題は女性の力、女性が地元に残るといったことが大きいといったご説明もございましたので、その辺も私共も今後、そういった現状を踏まえて関係機関と連携を図りながら、そういう取り組みをしていきたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。貴重な意見というかあれですか。まあ先程の女性が非常に県外に転出といいますか、就職するのが女性が多いという。やっぱりあの、人口減の一番の原因は女性がいなくなかなか子どもも増えないといった要因がそこにあるのではないかなと。そういう風に思います。まあそこら辺も踏まえてあの、地元企業の女性を受け入れる体制といいますか、それが必要になってくるのではないかなという風に思います。</p>

橋本委員	<p>追手門学院大学の橋本と申します。人口ビジョンはですね、今、委員長もおっしゃいましたけども、人口に関する全体的な状況というか傾向性を明らかにされていることだと思うんですけども、これは先ほどもですね、お話ありましたけども、日本中で起こっていることで、状況認識としては、それをあの、そうですか。ぐらいしかないと思うんですけども、その点を伺いたいと思うんですけども、26 ページのところ、突然なんか良い話になっていて、ずっと大変だ大変だって話になっているんですけど、23 ページくらいからですね、人口の展望っていうのが、この後、説明のある総合戦略を着実に推進できれば、ある程度歯止めを掛けられるという、まあこれ自体、本当かよ？というバラ色のように見えすぎるところも正直あると思うんですけども、で、まあでもこれってある種の語り口でもあるかと思うんですけども、やはり、今、あの、ご説明のあったことも、現状はこうだということだと思うんです。これはもう、色々大変な状況をここで出していく、ことは幾らでも、朝までかかってでも出て来ちゃうと思うんですけども、これが現状だということを踏まえたうえでやはり、僕がさっきから気になっているのは、総合戦略の、これは着実にやっていけばある程度歯止めが効くといっていることの中身がですね、実際にどうなのかという。すいません、ちょっと先にパラパラめくってみたんですけども、おそらく非常に難しいだろうとか、書いているだけでできないだろうということも勿論含まれている。戦略のレベルですから。で、こういう状況を踏まえた上で、具体的にどういうことが挙げられているのかっていうのを、中学生の意見というのも出ているようなので、その話をじっくり伺った方がいいのかなという風に思うのですが如何でしょう。</p>
会長	<p>はい。わかりました。それではまた、次の説明もあろうかと思しますのでそこでまた協議していただきたいと思います。まああの、橋本委員さんの言うように全国的な問題であるということで、まあ、普代村に限った問題ではないということですが、本当に村も大変だと思います。まあ、なんとかこれを歯止めがかかる方向に持っていければいいなという状況でございます。でも、非常に難しい問題だなと。そのように感じているところでございます。</p>
下道茂子 委員	<p>まずは私が思うには、その企業等もですし、その出ていくという部分に関して、まずはこの普代村にいて、その、楽しいんだとか魅力ある普代村でなければ、みんなが企業うんぬんでなくこの普代村に仕事があったとしても、普代村にいたって、っていう感じで出ていく人もいるかもしれないですし、だから普代の魅力や、いて楽しいんだという部分も、普代村に私自身いながらも、この村は楽しいわという部分も出していかないと、どうせ普代村にいたって面白くないし楽しくないみたいな感じで出ていく人もいると思うので、そこら辺もどうかなって思うんです。</p>
会長	<p>はい。貴重なご意見ありがとうございます。まあ、その通りで、魅力のない村には誰も住みたくないというのはその通りでございます。その為にも、みんながコミュニティを含めてですね、周りの人たちと一緒にこの村を作り上げて</p>

	いく、その気持ちが大事だなとそういう風に思っている次第でございます。ありがとうございます。
事務局 (道下)	委員の皆様からも貴重なご意見をいただきました。内容につきましては、人口ビジョンにつきましては現状のお話と、国、県の基準値をもって村の人口展望をわかりやすく、グラフ化したということでもありますので、その後半の方で総合戦略の展開とあります。その本題といたらあれですけども、中身はここからになってくると思います。下道委員さんからお話があったように仕事があっても本村の魅力はどうだろうといったことだと思います。その辺もですね、総合戦略の案の方に記載してございます。そちらの方でまたご審議をしていただけますようよろしく願いいたします。
会長	はい。事務局の方からですね、総合戦略の方でという話もございます。人口ビジョンの案についてはよろしいでしょうか？それでは、人口ビジョンの方の質疑は終わります、(2)の普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について、説明をお願いいたします。
事務局 (中村)	(2)の普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について、資料4と資料5を使用し、説明をさせていただきます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> < (2) 普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略(案) について説明 > </div>
会長	ありがとうございます。以上で事務局からの説明は終わりました。 総合戦略の案について説明をいただきましたが、何かご意見・ご質問等は、ございませんか。 非常に資料が多いところではございますが、総合戦略の基本目標は、国の政策分野に沿い、また、第4次普代村総合発展計画の施策と合致した構成・体系となっているようでございます。 また、各目標の基本的方向については、若手職員によるワーキングや住民との意見交換会、次代を担う中学生の意見、そして住民アンケートの結果を反映した具体的な施策、KPI(重要業績評価指標)の設定など、多岐にわたる取り組みを盛り込んでおります。 住民アンケートの結果について、また、具体的な施策やKPIなど、委員の皆様から、ご意見・ご質問をお願いしたいと思いますが…。 できるだけ多くのご意見等をお伺いしたいと思いますので、順番に、住民代表の下橋場委員、何かございませんか。
下橋場委員	説明を見るだけでなかなかすぐには。
会長	まあ、資料が多いのでなかなかすぐにはという風にはいかないとは思いますが。三船委員どうでしょうか？(荒木委員挙手)はい。どうぞ。
荒木委員	えっと、質問なんですけれども。あの、色々具体的な施策、まあ、平成31年までにはこういう数字をとすることを述べられてたのですが、例えば26ページ、雇用の創出をするということで、ひとつめに新規事業者、こういう理由で事業

	<p>者教育の推進を図ります、で、1 団体という風になっていますが、こういうものは 1 団体できそうだという具体的なものがなんかあるんでしょうか？</p>
会長	<p>はい。えーと、26 ページのですね施策 1 でございますが、事務局どうでしょう。</p>
事務局 (道下)	<p>現在のところですね、できそうだという、1 団体が設立、創設ですか、できそうだというのではなくて、する為のバックアップをします。最終的にですね、1 団体を創設したい。その為にアウトプット、なにをするか、支援制度を作りましょうというのがですね、研究会でのワーキングで出た提案事業でございます。という内容ですがよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>はい、事務局から説明をいただきました。他にございませんでしょうか？小野寺委員なにかございせんか？ございせんか。</p> <p>まあ、順次聞けばよろしいかと思いますが、ご意見、質問等ある方はですね、どしどし手をあげていただきたいと思います。まあ、今、非常に説明をさせていただいてその、非常に厚い資料について質問ということではなかなか質問するのも難しいと思いますが、みなさんのところに、意見書の用紙があると思いますが、これはあの、今、すぐという訳にはいかないと思いますので、もし、お使いいただいて、事務局の方に意見として出していただくというようにしていただきたいと思います。(橋本委員挙手) はい。どうぞ。</p>
橋本委員	<p>色々お話になられた方がいらっしゃると思うんですけども、ちょっと先にお話しした方がきっかけになるかなあとと思ひまして、意見を申し上げたいと思うんですけども、まずですねえ、最初の人口ビジョンだと、あまりリアリティがないなあという感じだったんですけども、こちらのご説明を伺ひまして、更にあの、あまり説明がなかったんですけども、最後のアクションプランとかを拝見するとですね、これができたらすごい良い、かなって思ひます。ただ、人口減少を抱えている地方のいわゆる小さな市町村ですね、そういうところで色々なことができているというのは、まずは、首長の強力なリーダーシップというのは、絶対的に必要なもので、実現させるには、さっき、あんまりリアリティがないと申し上げましたけども、そんなことはないと思うんですね。だけでも首長がどれだけリーダーシップを持つかっていうのは、まず、絶対的に重要かと思ひます。そうじゃないと、ちょっと嫌なこと言ひますけども、どっかに飲み込まれて終わるだろう。ということですよ、人口減少が進めば。そうならないために、例え 1000 人ぐらいになったとしても、そこじゃないと出来ないような体制になっていれば、全然大丈夫なわけですよ。それを申し上げたいというのと、地域創生室だけでやることでは当然ないので、これ首長がどの程度本気なのかなっていう、まあ、聞いてもしょうがないかなとは思ひつつ思ひました。で、いくつか、長くなるかもしれませんが、拝見して思ひしたのは、やはり、産業振興というのは絶対的に重要だというのは 12 ページのところですね。産業を振興し、雇用を拡大し、経済を活性化する取り組みっていうのは、これはもう、世代を超えて圧倒的に高いですよ。で、やはり産業振興、つま</p>

り雇用ってということだと思っんですよ。ただし、7ページのところを見ると、じゃあどんな産業かっていうと、年配の方になると、やはり、普代は漁業の街ですし、農業も盛んなところですよ。そういう基幹産業がそういうところだったということですけども、若い世代では必ずしもそれに偏っている訳ではないということですよ。そういうのが読めるかなと思っんです。それで13ページのところを見ると今度は観光産業を振興するとかいうのがあって、これも二番目に大きいと思っんですけども、これを六次産業化ですよ。ブランド化をして農林水産業に付加価値を付けていくっていうやり方、こういうことが言われていて、その次にありがちですけど企業誘致ってことかなと思っんです。これ、全部総合して考えると、企業誘致っていうとふつうですね、例えば金ヶ崎あたりなんかは、工場を誘致するっていうね、ヤクルトの工場を作ってみたりですね。そういうのが古典的な企業誘致のイメージだと思っんですけども、今、あの、あんまりそういうおっきな工場をつくったり、おっきな設備を投入しなくてもできる誘致の仕方ってありますよね、つまりIT産業っていう誘致だと思っんです。で、ちょっとフライング気味かと思っんですけども、今後の策定スケジュールで、ごめんなさいちょっと深読みしちゃったんですけども、先進地視察でそれを考えているのかと思っっちゃったんですけども。想定スケジュールで11月に、あ、まだ行ってないんですね。あの、お出かけになるようですけども、徳島県の神山町に行かれるということですけども、ここ、IT産業を誘致して、徳島県って知事がIT系に詳しいとこで、この神山町も全部町内にもものすごくネットワークが張り巡らされているところですよ。で、その環境が整備されていると、IT産業って人間がパソコンをもっていけば済む訳ですよ。で、全然仕事できちゃう。在宅勤務とかで一般的にでてくるので、普代村の例えばいわゆるその、東京から遠いとか、盛岡からめちゃくちゃ時間がかかるとかという地の利の不利というのはほとんど関係がなくなる。神山町というのは相当ど田舎なんですけども、こういうところで、IT産業もそうですけども、ここはアーティストインレジデンスという芸術家を住ませることをしてたり、そういう付随的な仕事も出来ていると思っんですけども、そうするとね、もうひとつ、島根県海士町も、ここは海産物の加工や出荷を迅速にやったりするようなことをしてて、従来の第一次産業の冷凍システムなどを迅速にするようなことを通して、まさにブランド化ですよ。それに専攻しているところですよ。ここなんかもひどいところで、島ですので、ほとんど船も就航していないところですけども、ものすごく今、Iターンというか、移住者がめちゃくちゃ増えて大変なことになっています。両方ですけど。だから多分、産業のところていくつバラバラと書いているのは、今のところはまだ散乱した形ですね。不別的に出ているんですけども、ひとつの方向としては農林水産業をブランド化するっていった時に、IT産業とかをうまく導入するとかってのが多分必須になるのかと思っんですよ。企業誘致ってのも、工場の誘致ではなくて、パソコンを持ったお兄さん、お姉さん何人かに来てもらうというような、大体、IT産業の会社って

のすごく小さいですから、そういうようなイメージなのかなあって思ったんですね。で、多分そういうことを考えているから、この二か所が先進地にあがってるんだろうとと思っているので。これは多分、実際にあると思うんですよ。普代村は遠すぎて、観光客もなかなか来ないっていう、現状ではそうですけども、こういう風に全国的に付加価値がついていけば、観光産業の対象にも結果的になっていく。でも、観光の対象には多分無いだろうとおもってるんですよ、ここは難しいと思うんです。僕はあの、大阪から来ているので、はっきりいつてつらくなる時もありますので、最初は観光産業というよりは、やはり元からある農林水産業をITとかと絡めてブランド化することによって結果的に付加価値を付ければ、で、神山町なんかは、結果そのことで、アーティストインレジデンスなんていう活動に結びつけているので、ここ、鵜鳥神楽とか七頭舞とかあるので、そういうコンテンツはいくらでもある訳なんです。ただ、鵜鳥神楽とか七頭舞でまちづくりとか、基幹産業を作るなんてありえないです。それは後のことだと思うんです。うまくそういうのができれば展開するんじゃないかと思うので、この書類の中にITのことが全然書かれていないんですよ。で、普代村のそういう方向を持ってられるかどうかは知りません。全村でネットワークが張られているというのは聞いたことがないですけども、でも、そんなに大変なことじゃないんですよ。あの、インフラの整備といっても、割と投資のかからないはずなので、ちょっとそういうのが盛り込まれたらいいのかなという風に思いました。すいません。ついでだからしゃべらせてください。2点目はですね、3番の若い世代の結婚子育てというところで30ページの講ずべき施策に関する基本的方向の4-2のところ住宅のことがでてきますよね。で、更にその次の33ページのところで移住者に空き住宅を提供するという話ですよ。これは神山町なんかだとIT産業の人たちが普通の住宅を会社にして、そこに住み込んで、そこで働いたりとか、インターネットを活用して。そういう移住者っていうのを多分想定できると思うんですよ。正直申しまして、荒木さんのようにですね、外から来られる方がどれだけ稼げるかというのは、実際難しいと思うんですよ。1000人とか来ないですそれは。でも、海士町とかは来ている。それは、そういう付加価値が出来ているから来ている訳で。ないのに来るっていうのは、色々ご事情とか偶然が働いて、来てくださっている訳ですけども、まだ後5人くらい荒木さんみたいな方が来るのを望むのは無理な話で、むしろ、例えば私だって今だって来づらいですけど、ここがネットワークがすごく整備されていればずっとここで仕事することもできるわけです。別に大阪行かなくていいってことだってある訳ですよ。正直。で、ITとかをもっと活用するってのがいいのではないかなと思っています。で、住宅のことに戻りますが、ITの企業に提供するってこと以外にそういう意味での企業誘致だけではなくて、具体的なことを言うんですけど、人口減少って言いますが、すいません、ちょっと語弊があるかもしれないんですけども、役場職員でもですね、普代の人なのに久慈に住んでいる人いっぱいいるじゃないですか。名前

	<p>は挙げませんけどいっぱいいますよね。で、それは久慈の方がスーパーもあるし、色々便利だからってのもあるんですけども、40分ぐらいで行けるわけですよ本当は。で、そうした時に、人口減少っていう時に遠くから移住者を呼び込むっていう、若干現状では夢物語みたいなことを考えるだけではなくて、10年前までいたって人が久慈に住んでるとかっていう。大概は久慈だと思うんですよ。東京とか横浜に住んでいるって人はもういいと思うんですけども、久慈あたりだったらここだって住める訳で、ではなんで行っちゃったのかってことの分析が必要かなと思うんです。そうすると住宅って重要なことかと思っ</p> <p>てですね、普代にいる時は大きなお屋敷に住んでいるのに久慈にいったら小さなアパートなんかに住んでいるなんてあるじゃないですか、みんな。で、そうした時に例えば、普代にいても、例えば住宅がね、安く提供されるとかいうようなことは、現実的に呼び戻せる方法であるかと思うんです。人口減少って言うても、元いた人に帰ってきてもらうっていうのは身近なところで役場職員で普代村民じゃない人って何人いるかなってところで、けっこういるんじゃないかなって思うんですよ。それが、普代に住んでもらうためにどうすればいいか、住宅を安く提供するとか、っていうようなこともあると思うんです。空き住宅はたくさんある訳ですから。ただ、アパート経営者の方とかいらっしやいますので、そうするとやはり不利益になりますよね、そうした時に補助をするので、その分、アパート経営者にも損失が出ないように等しく補助をするみたいなことをすれば、多分帰ってくる税収っていうのは、はるかにプラスだと思うんですよ。こういう大きな話をするだけじゃなくて、もう少し小さなところで現実的なアクションプランにもならないかもしれませんが、そういう方法もあるのではないかなと、そういう意味でも空き住宅っていうのはもう少し活用しなければならぬというのが、すいません、非常に大きな話と小さな具体的な話をふたつ、2点です。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。只今の意見について事務局何かございますか。</p>
<p>事務局 (道下)</p>	<p>ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。研究会のアクションプラン案の中にも、ちょっと、先生のおっしゃったものかどうかあれですけども、69ページですね、ネットワーク環境整備事業ということで今の、あの、基盤を再生並びに活用したというところと、光回線エリアの拡大とか、ICT教室の開催等というような教育であったり基盤の整備というところもございます。更にここを精査しまして拡充というか、充実した内容にしていければなあと考えておりました。あと、住宅の問題、対策につきましても正にその通りでございまして、今、村の方でも、ここ2、3年で堀内の地区の方に村営住宅を今6棟目ですかね。建設着工致しました。6棟目ですね。もしかしたらまだまだ足りないといった状況だと思います。更に空き家対策等、なかなか進まない課題等もございます。そういった対応、活用等もどんどんどんどん進めていきたいと思っています。ありがとうございます。</p>

<p>会長</p>	<p>はい。事務局の説明がありましたけども、他にご意見ありませんでしたか？先ほども言いましたけども、なかなかですね、資料を今見ただけで質問というのも難しいと思いますが、先程も示したようにこの意見書という紙がございますので、それでご回答と言いますか、意見を出していただければなあとこのように思っております。他にございますか。</p>
<p>荒木委員</p>	<p>視察研修についての話なんですけども、先生の意見を聞いてすごい町なんだなとこの2つ、思いました。ただ、視察に行く場合、失敗したところに行くというのも大切だと思うんです。ほとんどは失敗していると思うんです。ほとんどの町でやっていて、結局素晴らしい結果になったところもあれば、ちょっとうちでは、、、、というところもあると思います。</p>
<p>会長</p>	<p>失敗は成功のもとということで。ありがとうございます。他にご意見ございませんか？ないようですので、次の協議に移らせてもらいます。</p>
<p>会長</p>	<p>(3)のその他について、説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (中村)</p>	<p>(3)のその他について、説明をさせていただきます。 その他につきましては、策定までの今後のスケジュール、次回の会議日程について説明させていただきます。 総合戦略(案)の70ページの策定経過をご覧ください。</p> <p style="text-align: center;">< (3) その他について説明 ></p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。以上で事務局からの説明を終わります。(橋本委員挙手) はい。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>パブリックコメントのことが話題になったら言おうとしたんですけども、僕実際いま、金ヶ崎町でも、委員をしているんですけども、先だって国の重要文化財の史跡に関する諮問があって、パブリックコメントを取ったんですね。これは法律上しなければならないパブリックコメントではないですよ、だからまあ別に義務ではないのかもしれないですけども、その時にパブリックコメントが非常に僕がその時発言したのがみっともないもので、結局、金ヶ崎町の委員のコメントしかなかったんですね。で、パブリックコメントって言いながら全然パブリックじゃない訳です。町が委員に任命している人が7,8名。要するにそれがほとんど誰も興味がないと言っているのに等しいので、全然パブリックでもなんでもないのですね。ありがちで、全然義務じゃないのでやらない方がよかったですよねっていう、発表するのやめた方がいいんじゃないですかという風に僕は言ったんですけども、パブリックコメントって取り方がやはり問題になることもあると思うんですけども、これはどんな風にパブリックコメントを取られるのかっていう、これは大きなことなので結果的に行政に係る委員たちだけが書いているとう風には決してならないようにしていただかないと、結局後で聞いていないとか、勝手にやっているという風なことにしかならないので、公聴会をするなり、できるだけ本当にパブリックコメントを取るようなア</p>

	<p>ンケートが必要だと思うんですよね。それをどういう風に考えているのかここで言っていた方がいいと思うんですけども。</p>
会長	<p>はい。事務局どうぞ。</p>
事務局 (道下)	<p>はい。ありがとうございます。パブリックコメントの実施の方向というご質問だったと思います。パブリックコメントにつきましては、一般的に村のホームページの方に掲載をして、意見書の様式をつけたもので当然、氏名、住所、住所は入ったか、まあ、それらの記載を頂いたものを有効としてその意見を頂くというようなものがひとつ。もうひとつは村政懇談会を10月の15～28まで全地区をまわってですね、この概要版をもってご説明をさせていただきたいと思っております。その中でいただいたご意見を更に戦略の方に盛り込む、盛り込めるものは盛り込んでいくという風に考えておりました、そういったプラスの方向でのパブリックコメントという風に考えておりますが、よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>よろしいですか。はい。ありがとうございます。(3)のその他について、ご質問等ございませんか。</p> <p>今回の会議で出されました意見等を集約し、さらには、パブリック・コメントや住民懇談会を経て、第3回目の会議において最終案をお示しいただくこととなります。</p> <p>スケジュールについては、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ご異議なしということですので、そのように進めさせていただきます。</p> <p>以上、本日の協議事項は、全て終了をいたしました。</p> <p>次は事務連絡のようですので、進行は事務局にお返しいたします。</p>
事務局 (道下)	<p>●事務連絡</p> <p>次第5、事務連絡でございますが、先ほども説明させていただきましたが、次回の会議につきましては、10月29日(木)午後1時30分からとさせていただきます。</p> <p>また、本日出されましたご意見のほか、お気づきの点等ございましたら、意見書にご記入いただき事務局まで郵送又はファックスいただいても結構でございます。</p> <p>なお、意見書の取り扱いについては、本会議に反映するものとさせていただきますので、パブリック・コメントの前までに、ご提出をお願いいたします。</p> <p>提出の期限につきましては、誠に恐縮ではございますが、10月13日(火)までとさせていただきますので、併せてよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局 (道下)	<p>●閉 会</p> <p>それでは、以上をもちまして、第2回普代村まち・ひと・しごと創生推進会議を終了させていただきます。</p> <p>長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。</p>

	した。
--	-----